

令和7年度 第3回 熊本県地下水保全推進本部会議

次 第

日時:令和8年3月23日(月)
9時30分～10時10分
場所:知事応接室

- 1 開会
- 2 知事(本部長)挨拶
- 3 報告事項
 - (1)地下水保全推進本部の概要 [資料1](#)
 - (2)熊本の地下水に関する取組状況について [資料2](#)
- 4 意見交換
- 5 閉会

配席図(知事応接室)

モニター操作作用PC

モニター

木村 知事

扉

13

各部局随行者等

竹内副知事
坂野総務部総括審議員
兼政策審議監
清田環境生活部長
椎場土木部政策審議監
久原企業局長
橋本県央広域本部長
稲田県北広域本部
保健福祉環境部長

亀崎副知事
越猪教育長
深川知事公室長
柴田企画振興部
総括審議員
下山健康福祉部長
上田商工労働部長
中島農林水産部長

17

各部局随行者等

事務局（関係課）

環境
立県

環境
局長

環境
政策

環境
保全

報道機関

扉

資料1

報告事項(1) 地下水保全推進本部の概要



会議の開催状況(予定を含む)

<令和6年度>

令和6年 5月27日	◎第1回本部会議
令和6年 7月31日	第1回幹事会
令和6年 9月12日	第2回幹事会
令和6年10月25日	第3回幹事会
令和6年11月28日	◎第2回本部会議
令和7年 1月28日	第4回幹事会
令和7年 2月27日	◎第3回本部会議

<令和7年度>

令和7年 4月16日	◎第1回本部会議
令和7年10月20日	第1回幹事会
令和7年10月31日	◎第2回本部会議
令和8年 3月 9日	第2回幹事会
3月23日	◎第3回本部会議

(メンバー)本部会議:知事(本部長)、両副知事、知事部局関係部(公室)長、教育長、企業局長、県央・県北広域本部長
幹事会:庁内関係所属長、関係市町村

<令和8年度>

・本部会議を2回程度開催予定。庁内関係部局が一丸となって地下水保全の取組を推進していく。

令和7年度 地下水保全の取組項目一覧

＜地下水量の保全＞

(1) 第二期熊本地域地下水総合保全管理計画の策定

(環境立県推進課)

熊本地域11市町村と協働で、住民、事業者及び行政が一体となって取り組む共通の地下水保全目標となる「第二期熊本地域地下水総合保全管理計画(令和8年度～12年度)」を策定。

(2) 地下水位の継続的な監視

(環境立県推進課)

県内35か所の観測井戸において地下水位を継続的に監視。リアルタイム配信について、菊陽町辛川、西原村鳥子、八代市永碇、荒尾市蔵満の4か所を追加し、計7箇所拡大。

(3) 冬期湛水事業

(環境立県推進課)

(公財)くまもと地下水財団等へ必要な支援を行い、涵養効果の高い白川中流域を中心に水田湛水の取組を継続。

(4) 阿蘇地域における地下水涵養の推進

(環境立県推進課)

水源涵養の役割も果たす阿蘇の草原等を維持する活動を支援するため、(公財)阿蘇グリーンストックと「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」を設置。併せて、県において、水源涵養への貢献度を評価する指標を整備。

(5) 営農のみに頼らない涵養対策の検討

(環境立県推進課)

白川中流域における調整池を活用した人工涵養の実現に向けて、法的課題の整理及び事業主体候補の選定を実施。

(6) 道路排水計画について

(道路整備課)

大津植木線多車線化や合志ICアクセス道路の整備に際し、路面に降った雨水を可能な限り地下に浸透させる排水施設(浸透枴、調整池等)の構造や配置を定め、整備を推進。

(7) 新規工業用水道整備の推進

(企業局総務経営課)

浄水場や管路の詳細設計を実施するとともに、浄水場建設地の用地取得完了(令和7年12月)後、造成工事に着手(令和8年1月)。

(8) 地下水取水量削減のための再生水導入に向けた検討

(庁内関係部局)

本県における水再生システムの導入可能性について、庁内PTで引き続き検討。

令和7年度 地下水保全の取組項目一覧

<地下水質の保全（河川含む）>

(9)PFOS・PFOA調査・対応

(環境保全課・循環社会推進課)

これまで未実施の定点を調査し、県の全ての定点(地下水105、河川51地点)の環境調査が完了。

水質基準への引上げ(令和8年4月)に備え、市町村等の水道事業における検査をフォローアップ。飲用井戸等の衛生検査(140か所)を実施。

飲用井戸所有者に対する検査費用支援を実施。

廃棄物最終処分場における過年度指針値超過事案に対応。

県保健環境科学研究所において新たな分析機器の導入による分析体制の強化(令和7年10月済)。

(10)硝酸性窒素対策

(環境保全課)

令和7年3月に第二期熊本地域硝酸性窒素削減計画を策定。

令和7年1月に作成した個別計画策定マニュアルを活用し、取組推進市町村(11市町)の個別計画策定を支援。和水町及び菊陽町が令和7年度計画策定予定。

(11)特定公共下水道整備の推進

(下水環境課)

特定公共下水道の稼働に向けて、処理場や管路の測量及び設計、用地取得を実施。

(12)法令等規制物質の調査結果の発信

(環境保全課・下水環境課)

法令等規制物質(河川・地下水・下水放流水)の調査結果の情報発信を強化。

- ・速報値の公表回数を拡充(河川年4回→年12回)

- ・調査地点(河川51地点、地下水105地点)を県HPの地図情報上に表示し、経年の水質データをグラフで可視化。

(13)法令等規制物質・規制外物質の環境モニタリング

(環境保全課)

新たな半導体工場稼働(操業開始)前の令和5年8月から、半導体関連企業の集積地域周辺の河川・地下水・下水放流水について、規制外物質の環境モニタリングを実施。引き続き、定期的なモニタリングを継続するとともに、専門家で構成する環境モニタリング委員会で工場稼働前後の結果を検証し、対応を検討。

※情報発信(水質・水量)

(環境政策課等)

多くの方々に、正しい情報を、わかりやすく、タイムリーに発信するため、SNS等による情報発信や県HPのビジュアル等を改善。

資料2

報告事項(2) 熊本の地下水に関する取組状況について



※初公表となる事柄には「★」を記載

地下水量の保全

～地下水の量の保全の取組の全体像～

- ・地下水涵養指針の改正や水田湛水を中心とした地下水涵養の推進など、地下水採取量の増加を踏まえた対策に加え、県民の見えない不安を解消するための地下水位リアルタイム配信、上流域である阿蘇の水源涵養能力を保全するための「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」など、新たな取組を開始。
- ・懸念される土地開発による涵養域の減少に対し、民間主導による「くまもとウォーターポジティブアクション」など新たな動きも展開されつつある。
- ・令和8年度から、県及び熊本地域11市町村(※)で策定した「第二期熊本地域地下水総合保管理計画」【取組項目(1)P10】に沿って更に取組を推進。

(※)熊本市、菊池市、宇土市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町及び甲佐町

流入量9.79億 m^3 (R12)
(自然涵養 + 人工涵養)

【地下水涵養指針改正】地下水採取者の涵養義務を1割から10割に強化

取組項目(7)P17

有明工業用水道の未利用水の活用

- ・有明工業用水道の未利用水を活用し、セミコンテクノパーク周辺企業へと給水。
- ・最大年間約400万 m^3 供給可能(見込み)

取組項目(4)P14

九州の水を育む阿蘇の守り手基金

- ・企業や自治体、住民等が阿蘇の草原等を維持する活動を支援するため、(公財)阿蘇グリーンストックと県が連携して設置。令和7年8月1日から寄附(草原向け)の受入れを開始。

取組項目(2)P12

地下水位の継続的な監視

- ・県内35か所の観測井戸、民間井戸等7地点(阿蘇地域)で定期的に観測し、長期的な動向を把握。

地下水位リアルタイム配信

- ・水前寺、セミコン周辺等の7地点について、リアルタイムの地下水位をHP上で公開。



地域全体の地下水賦存量(第1、第2帯水層)
99.97億 m^3 (R12)

一部地域で地下水位が最大0.88m低下するものの、賦存量はほぼ変化しない。

セミコンテクノパーク

台地部等水田湛水事業

上流域の水源涵養機能の保全対策



くまもとウォーターポジティブアクション

- ・土地開発による涵養域減少が懸念されることから、民間主導により、主に雨庭による雨水浸透の推進に取り組む。



取組項目(6)P16

道路排水計画

- ・大津植木線多車線化・合志ICアクセス道路の排水地下浸透施設の整備の推進。

白川中流域水田湛水事業

白川中流域等における水稲作の推進

取組項目(3)

目標涵養量(人工涵養) 4,820万 m^3 (R12)

白川中流域水田湛水事業

- ・涵養効果の高い白川中流域において、営農の一環として湛水を実施。R6は、約2,500万 m^3 の地下水を涵養。

台地部等水田湛水事業

- ・主に白川中流域以外の水田において、冬期湛水事業を実施(11～3月)。R6は、約630万 m^3 の地下水を涵養。

白川中流域等における水稲作の推進

- ・主食用米の面積拡大に対して協力を交付。(R7年度から開始)約300万 m^3 の地下水の涵養を目指す。

取組項目(5)

採取量の増加を踏まえた涵養対策

- (継続検討)営農のみに頼らない地下水涵養方法の検討
令和8年度以降、事業主体の検討を進め、整備方針を策定。

取組項目(8)

地下水採取量削減のための再生水導入に向けた検討

- 環境への負荷軽減のため、引き続き庁内PTを通じて情報収集を継続。

目標採取量 16,700万 m^3 (R12)

湧水の減少量は約1.5%

流出量9.81億 m^3 (R12)
(うち湧水8.35億 m^3)

(1)第二期熊本地域地下水総合保全管理計画の策定(環境立県推進課)

- ・県と熊本地域11市町村が協働し、熊本地域の地下水保全目標を示す「**第二期熊本地域地下水総合保全管理計画**」(計画期間:令和8年度~12年度)を令和8年3月23日に策定。
- ・地域経済の発展のための企業進出や開発に伴う農地の減少等が避けられない中で、「**熊本の宝である地下水の恵みを守り継いでいく熊本地域**」の実現のため、住民、事業者及び行政が一体となって取り組む**保全目標を設定**。

第二期熊本地域地下水総合保全管理計画の概要

□長期的なビジョンとして、熊本地域が目指す将来像を設定

「熊本の宝である地下水の恵みを守り継いでいく熊本地域」

- ・全ての人(住民、事業者、自治体)が公共水である地下水を守り育てていく担い手である自覚を持ち、一人ひとりが主体的に地下水保全に取り組む
- ・地下水に支えられた住民生活の向上と地域経済の発展の両立を図る
- ・「豊か」で「安全」で「美味しい」地下水を、熊本のブランドとして守り育てていく

□保全目標の設定

- ・目標採取量(上限) 1億6,700万 m^3
- ・目標涵養量 4,820万 m^3
- ・地下水質目標

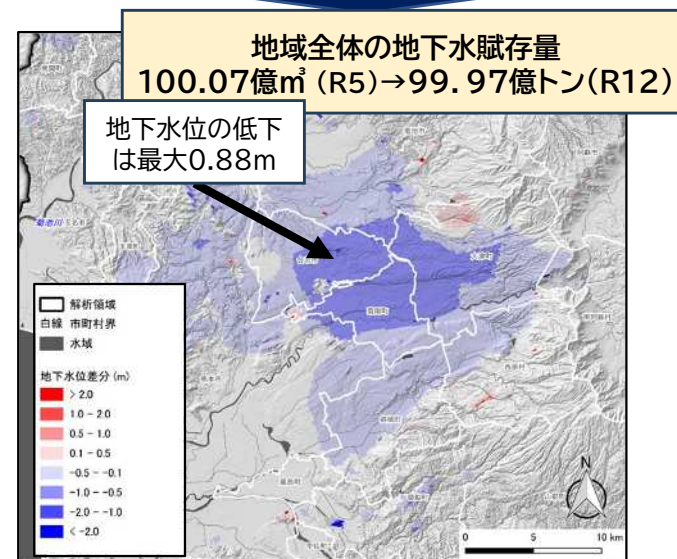
カドミウム及びその化合物等、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に対し設定

□基本的施策を設定 次のページ参照

- ・地下水を大事に使う【節水・他水源利用】
- ・地下水採取量に応じた地下水涵養を行う【涵養対策】
- ・涵養域の保全に取り組む【涵養域の確保】
- ・地下水質の保全に取り組む【水質保全】
- ・県民運動で地下水を守る意識を醸成する【県民運動・情報発信】

【目標値を踏まえたシミュレーション結果】

流入量9.90億 m^3 (R5)→9.79億 m^3 (R12)
(自然涵養+人工涵養)



流出量9.87億 m^3 (R5)→9.81億 m^3 (R12)
(うち湧水8.48億 m^3 →8.35億 m^3)

※シミュレーションでは、降雨量を2014年から2023年までの10年の平均値で設定しているため、実際の降雨の状況によって地下水位や賦存量の状況は変化する可能性がある。

- ・計画に掲げられた各種対策を講じ、この目標を達成することで、熊本地域全体の地下水の流入量(自然涵養+人工涵養)と流出量(揚水+湧水)はほぼ均衡し、流出量の約85%を占める湧水量の減少割合も約1.5%にとどまる見込み。さらに、通常利用される第1、第2帯水層における地下水賦存量は殆ど変化しない見込み。

<令和8年度>

- ・第二期計画に位置付けた5つの基本的施策を着実に実施するとともに、企業進出や開発等の状況を踏まえ、適宜、地下水位の影響シミュレーション及び可視化により地下水への影響を把握。

【参考】第二期熊本地域地下水総合保全管理計画の基本的施策

1 地下水を大事に使う【節水・他水源利用】

- **節水の徹底**
住民への呼びかけ〔市町村、財団、県、水道事業者〕、
節水型機器の普及促進〔市町村〕
- **水道事業における地下水の有効利用**
配水管等の漏水対策〔水道事業者〕
- **地下水利用の合理化の指導**
地下水保全条例に基づく規制・指導等〔県〕
- **雨水利用の促進**
雨水貯留タンク補助金等〔市町村、財団〕
- **工業用水道の整備**
表流水を活用した工業用水道の整備及び使用の働きかけ〔県〕



節水シール



竜門ダム
(菊池市)

2 地下水採取量に応じた地下水涵養を行う【涵養対策】

- **水田湛水事業の推進**
事業実施に向けた調整と事業の実施〔財団、市町村、県〕
- **新たな地下水涵養対策の検討**
浸透型調整池の事業化に向けた調査等〔県、市町村〕
- **許可採取者による地下水涵養**
地下水保全条例に基づく規制・指導等〔県〕



瀬田地区における
水田湛水事業

3 涵養域の保全に取り組む【涵養域の確保】

- **域内農業の支援**
熊本地域産農作物(米等)の購入〔財団、県〕、
農業支援等施策〔県、市町村〕、
水田オーナー制度〔財団、市町村〕
- **水源涵養林の整備**
地下水涵養林の整備事業〔県、市町村、財団〕
- **減少した涵養域の代替措置(敷地内涵養)**
工場等の敷地内涵養の指導〔県〕、
雨水浸透ます等の設置指導〔市町村〕、
雨水浸透ますの設置補助金〔市町村、財団〕、
公共工事における涵養対策〔県、市町村〕
- **涵養域確保対策の検討**
涵養域の減少を抑制する方策等の調査研究
〔財団、県、市町村〕



水田オーナー制度による
企業関係者の田植え風景



生物多様性に配慮した
雨水浸透施設(雨庭)

4 地下水質の保全に取り組む【水質保全】

- **地下水質の監視**
地下水質測定計画等に基づく調査の実施〔県、熊本市 他〕
- **工場・事業場への指導・監督等**
計画的な立入検査による事業場の監視〔県、熊本市〕
- **硝酸性窒素削減対策の推進**
市町村個別計画の策定〔市町村、県〕、生活排水対策、施肥対策、
家畜排せつ物対策の推進〔市町村、県、財団〕、
硝酸性窒素に関する普及啓発〔県、市町村、財団〕
- **環境中の有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)の調査〔県、熊本市 他〕**



保健環境科学研究所による分析



調査における採水の様子

5 県民運動で地下水を守る意識を醸成する 【県民運動・情報発信】

- **シンポジウム等のイベント開催〔財団、県、市町村〕**
- **地下水に関する教育の実施**
出前講座〔県、市町村、財団〕、くまもと「水」検定〔熊本市〕
- **地下水に関する情報の発信**
熊本県地下水保全推進本部〔県〕、
地下水位情報等の配信〔県、熊本市、財団〕、
河川及び地下水の水質調査結果の公表〔県、熊本市〕、
地下水採取量等のデータの公表〔県〕、
湧水量調査結果の公表〔財団〕、
上流域の地下水保全対策の情報発信〔県〕
- **地下水保全顕彰制度〔財団〕**



水の日記念シンポジウム(R7)



地下水位リアルタイム
発信画面

(2)地下水位の継続的な監視

- 県では、県内35か所で地下水位を継続的に監視しており、阿蘇地域については、観測井戸3地点に加え、民間井戸等7地点で定期的に観測し、長期的な動向を把握。
- 熊本地域内の県観測井戸(15地点)において、**地下水位は平成20年度以降おおむね横ばいから回復傾向**。
- 令和6年度から開始した地下水位のリアルタイム配信について、新たに熊本地域で**熊本第5号(菊陽町辛川)**、**熊本第13号(西原村鳥子)**の2か所、八代地域で**八代第5号(八代市永碓)**、玉名・有明地域で**玉名有明第4号(荒尾市蔵満)**の計4か所を追加。3月23日から県庁ホームページで公開。★

平成20年度以降の県観測井戸の地下水位の状況(熊本地域)

上 昇		3地点
横ばい	微増	4地点
	微減	8地点
下 降		0地点

※各観測井の平成20年以降の地下水位の推移のトレンドの傾きを基に、以下の3通りに分類。横ばいについては、傾きの正負により微増又は微減とした。

- ・上 昇：傾きが+0.005以上
- ・横ばい：傾きが-0.005以上、+0.005未満
- ・下 降：傾きが-0.005未満

リアルタイム配信中の県観測井戸(熊本第17号：セミコンテクノパーク)



リアルタイム配信対象に追加する県観測井戸(4地点)



玉名・有明地域

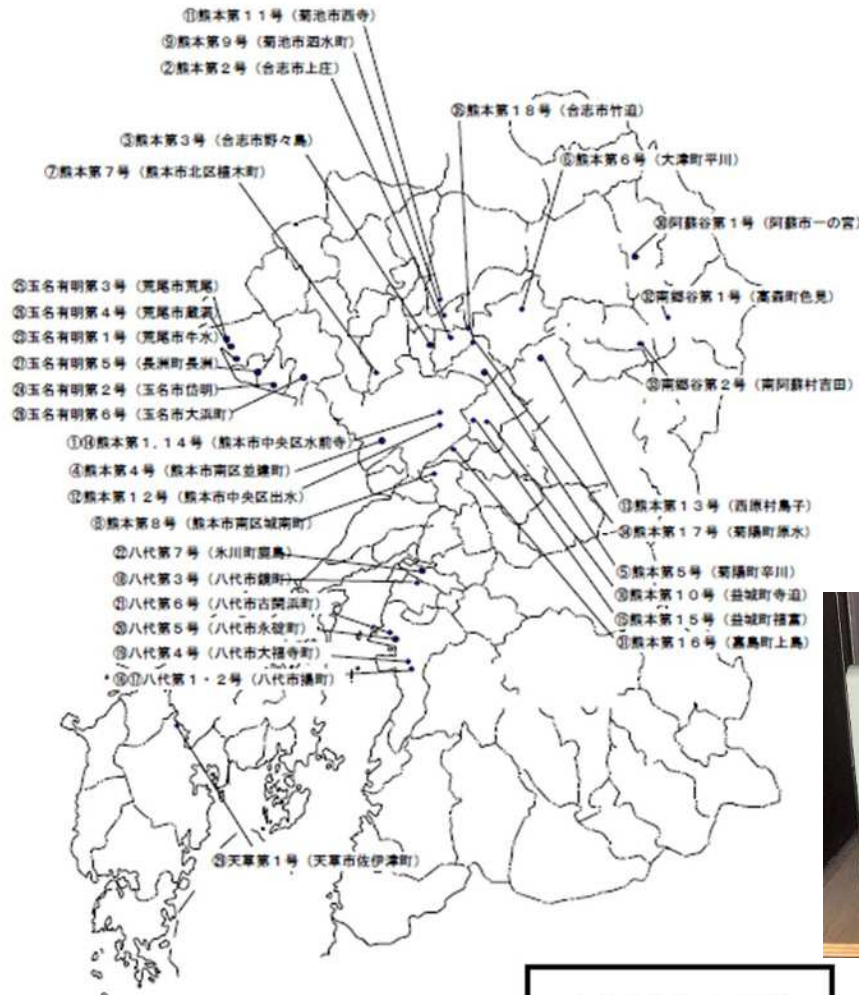


八代地域



・県の地下水位観測機器の多くが設置から30年以上を経過していることを踏まえ、**老朽化した機器を通信機能のある最新型へ令和11年度までに全て更新**し、地下水位の確実かつ効率的な常時監視体制を構築する。★

県内の県観測井戸一覧



観測機器の更新スケジュール

	R7年度	R8年度	R9～R11年度
更新地点数	11地点	10地点	14地点
熊本周辺地域	4地点	4地点	10地点
上記地域以外	7地点	6地点	4地点

○令和7年度更新地点のうち4地点は追加でリアルタイム配信を開始。

○老朽化している機器から優先して更新を行うが、上記計画に関わらず、可能な限り前倒しで更新を行う。



老朽化した観測機器（熊本第17号）



通信一体型の観測機器

<令和8年度>

- ・引き続き、県内35か所の県観測井戸で地下水位を監視。県内7地点においてリアルタイム配信を継続。
- ・老朽化した地下水位観測機器を計画的に更新し、確実かつ効率的な地下水観測体制を構築。

(4)阿蘇地域における地下水涵養の推進(環境立県推進課)

- ・阿蘇地域の草原等が水源涵養に果たす役割に着目し、企業や自治体、住民等の流域の受益者が阿蘇の草原等を維持する活動を支援するため、(公財)阿蘇グリーンストックと連携し、新たに「**九州の水を育む阿蘇の守り手基金**」を**設置**、令和7年8月1日から寄附(草原)の受入れを開始。寄附募集のPR等を実施。
- ・現時点(令和8年3月18日時点)で5,743千円の寄附が集まっており、県及び関係市町村からなる配分検討委員会において、具体的な使途・配分方法等を決定。
- ・寄附の貢献度については、貢献度評価検討委員会において検討を行い、草原に係る貢献度評価指標を設定。

貢献度評価検討委員会

- (委員長) 嶋田 純 熊本大学名誉教授
 (委員) 蔵治 光一郎 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
 (委員) 高橋 佳孝 阿蘇草原再生協議会会長
 (委員) 細野 高啓 熊本大学大学院先端科学研究部教授

貢献証書のイメージ

寄附による「貢献度(水源涵養量)」を中心に、「寄附によって維持される草原の面積」や草原の保全と地下水の関連性等、ほか水源涵養以外の要素に対する貢献についても記載。

- ・既往の調査結果や水循環モデルの推計結果等を用いて、「寄附額に応じて維持される草原の面積($\text{m}^2/\text{万円}$)」と「草原の単位面積あたりの年間の水源涵養量(m^3/m^2)」を設定する。

寄附額に応じて維持される草原の面積($\text{m}^2/\text{万円}$)
 $\times$ 単位面積あたりの年間の水源涵養量(m^3/m^2) =

$$1,564(\text{m}^2/\text{万円}) \times 1.64(\text{m}^3/\text{m}^2) = 2,564\text{m}^3/\text{万円}$$

25mプール7杯分の
量に相当



<令和8年度>

- ・寄附の充実に向け、県及び関係市町村で連携してPR等を継続。
- ・水田、森林への支援拡充に向け、水源涵養への貢献度を評価する指標を整備。

寄附の充実に向けた取組★

- ・基金への寄附の充実に向け、寄附のインセンティブとなるよう、県がSNS(Instagram・Facebook)やホームページを活用し、積極的に情報発信を展開。(令和8年3月～)
- ・環境保全に関心のある企業と連携し、商品の売上げの一部を寄附に充当する寄附付き商品について、令和8年度からの販売実現を目指し、企画検討を進めている。

情報発信の強化

●SNS(Instagram・Facebook)、熊本県HPを活用した情報発信

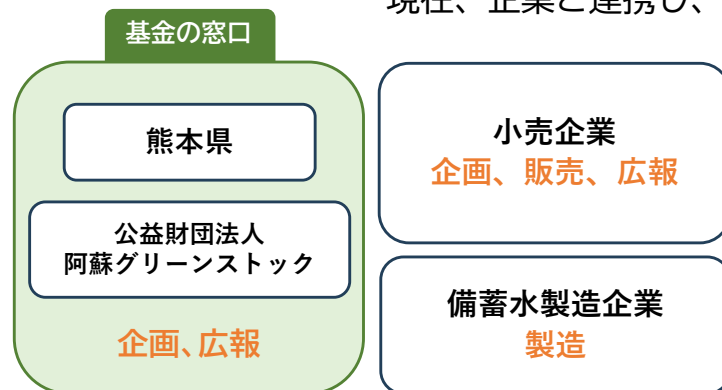
- ・寄附企業のPRに関する投稿
(投稿内容)寄附の理由、企業の概要、企業としての環境保全に向けた取組等
- ・「九州の水がめ阿蘇」に関するコンテンツ画像や動画の投稿



※Instagramイメージ

寄附の拡充に向けた企業との連携

- 寄附付き商品企画 商品の売上げの一部を寄附に充当する仕組みの構築について検討中。
現在、企業と連携し、備蓄水に関する企画検討を進めている。



阿蘇由来の水を使った備蓄水の
売上げの一部を本基金への寄附に充当

- 令和8年度は熊本地震から10年の節目を迎えることもあり、災害対策見直しへの関心も高まることが想定される。



「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」
デザインボトル

基金オリジナルの
ラベル作成予定

その他

- ・令和8年度に基金に関するポスター作成(予定)
- ・企業が集まるイベント等において基金のPRを実施
- ・県人会会報誌(県外)における基金関係の記事掲載

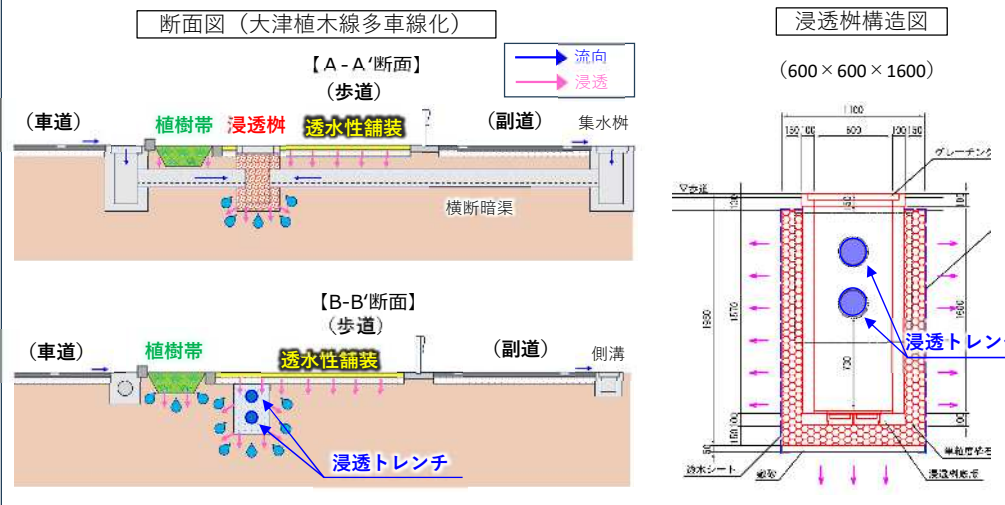
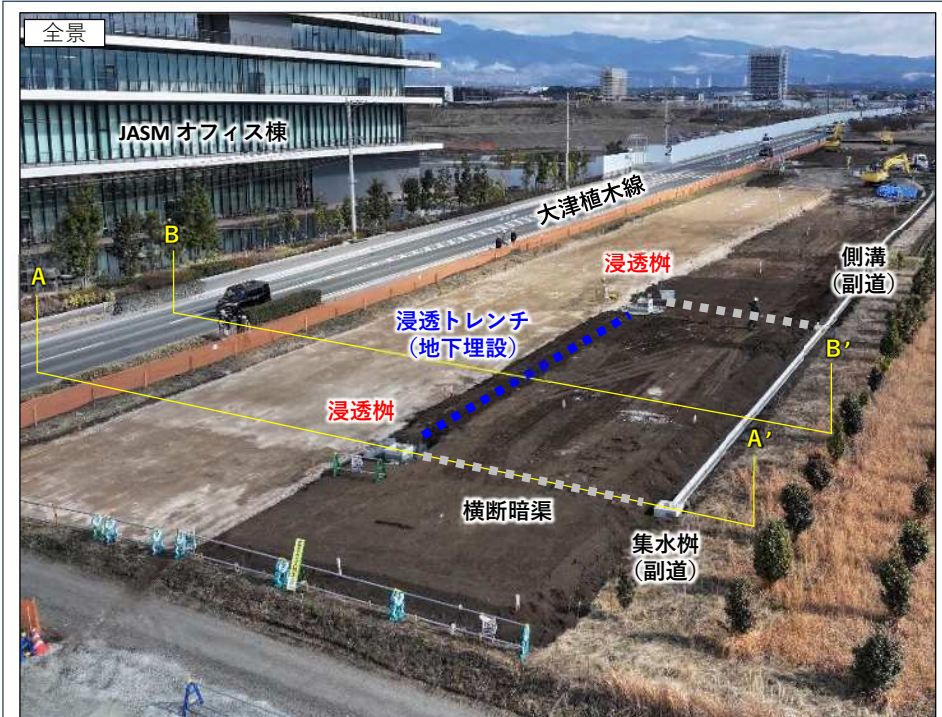
(6)道路排水計画について(道路整備課)

【大津植木線多車線化及び合志ICアクセス道路の地下浸透施設の構造・配置計画に基づき、一部工事に着手】
 ・大津植木線多車線化において、浸透柵や浸透トレンチ等の地下浸透施設の**一部工事に着手**。★

【大津植木線多車線化・合志ICアクセス道路の排水計画】



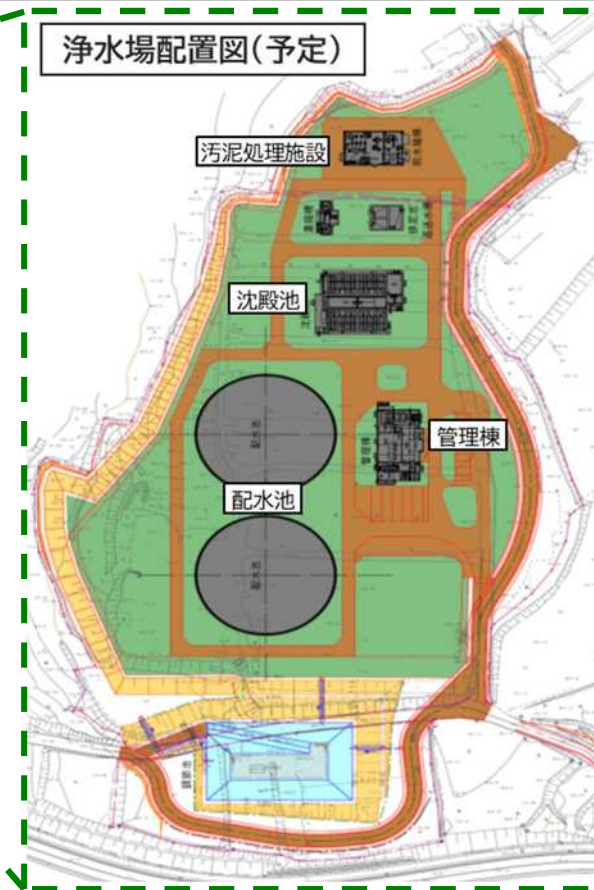
【大津植木線多車線化 工事状況 (R8.1末時点)】



<令和8年度>道路整備工事と併せて、道路排水の地下浸透施設の整備を推進。

(7)新規工業用水道整備の推進(企業局総務経営課)

- ・水利権及びダム使用権の変更許可を取得(令和7年11月)
- ・浄水場建設地の用地取得完了(令和7年12月)後、造成工事に着手(令和8年1月)。



整備スケジュール	R6 年度	R7 年度	R8 年度 ~ R11 年度
浄水場整備		設計 用地取得	工事
管路整備		設計	工事

<令和8年度> 浄水場建設工事及び管路布設工事を着実に実施。

地下水質の保全 (河川含む)

(9)PFOS・PFOA調査・対応(環境保全課)

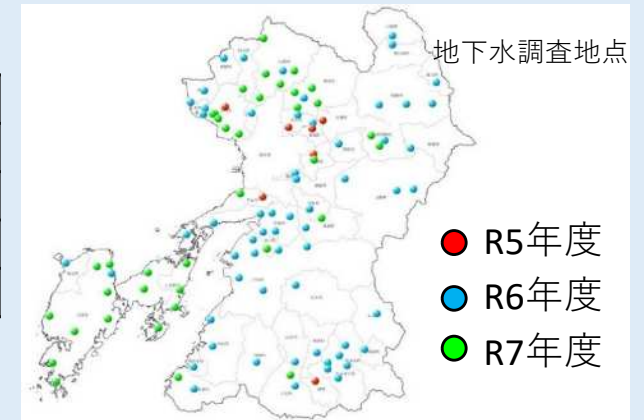
1 環境(地下水、河川及び海域)における調査

【環境(地下水及び河川)における調査】

- ・令和6年度までに熊本市・国土交通省と連携し、「全市町村の地下水」「主要河川最下流の全環境基準点」にてPFOS及びPFOAを調査。
- ・令和7年度は、未実施の県の全ての定点で7月～10月に調査し、12月に調査結果を公表。
- ・県の令和5～7年度の調査の結果、**地下水(105地点)及び河川(51地点)において指針値超過なし。**

○調査地点数

地下水調査		R5年度	R6年度	R7年度	河川調査		R5年度	R6年度	R7年度
	熊本県	12	60	38		熊本県	5	13	35
	熊本市	38	39	39		熊本市	5	6	6
						国土交通省	0	4	11
	計	50	99	77		計	10	23	52



令和5～7年度の結果で、県内の定点の状況把握が完了

<令和8年度>

- ・県内の主要地点(河川17地点、地下水44地点)において、継続的な調査を実施(3年に1回のローリング調査)。
- ・さらなる状況把握のため、「海域の定点」及び「地下水の新規地点」の調査を開始。

2 水道における水質検査

【水道事業等の検査】

- ・令和8年4月1日からPFOS及びPFOAが水道の水質基準(50ng/L)へ引上げとなるため、水道事業者等に基準遵守に向けた対応を要請。

※令和6年度に目標値超過が確認された2事業(宇城市簡易水道、民営専用水道)については、水源の変更及び施設廃止により対応済み

実施状況	R7年3月末時点		R7年8月末時点		R8年3月末
	実施済	超過※	実施済	超過	見込み
水道事業	63%	1	88%	0	99%
専用水道	63%	1	76%	0	97%
合計	63%	2	80%	0	97%

<令和8年度> 適正な水質検査実施のため、保健所による巡回指導を実施。

3 飲用井戸等の水質検査

飲用井戸等におけるPFOS及びPFOAの水質検査を重点的に実施

【飲用井戸等の衛生検査】

- ・ 飲用井戸140地点でPFOS及びPFOAを検査した結果、益城町1地点で目標値超過。(その他の地点は目標値未満)
→目標値を超過した井戸から半径500m程度の範囲にある井戸の追加調査で目標値超過なし。

【飲用井戸等の水質検査補助】

- ・ 飲用井戸等の所有者が行うPFOS及びPFOA水質検査費について、市町村を通じ支援(補助金を交付)。
→補助金実績: 7市町(人吉市・荒尾市・菊池市・宇土市・宇城市・南関町・山都町) 34件 ★

＜令和8年度＞引き続き、飲用井戸等の衛生検査(30地点/年)を実施。

4 廃棄物最終処分場及び周辺における対応

【PFOS及びPFOAの指針値超過事案への対応状況】

- ・ 令和6年度に、最終処分場(産廃19(熊本市を除く)、一廃29)を調査し、4処分場(産廃3、一廃1)以外は監視井戸及び周辺河川で指針値(50ng/L)超過はなし。
- ・ 令和7年度は、令和6年度に指針値を超過した4処分場の監視井戸(7地点)及び周辺井戸(14地点)で継続調査。
当該処分場及び周辺の井戸における濃度は概ね横ばいで推移。★

＜令和8年度＞指針値を超過した井戸の調査を継続。

- ・ 令和6年度までの熊本市の調査で、産業廃棄物最終処分場からの放流水が河川の指針値超過の一因となっている可能性があることが判明。
- ・ 令和7年度は、当該最終処分場設置4事業者(5処分場)に対し流出削減対策を行う熊本市へ県が補助事業を実施。

＜令和8年度＞熊本市への県補助事業を継続※するとともに、水質調査等を行い、対策の効果を確認。

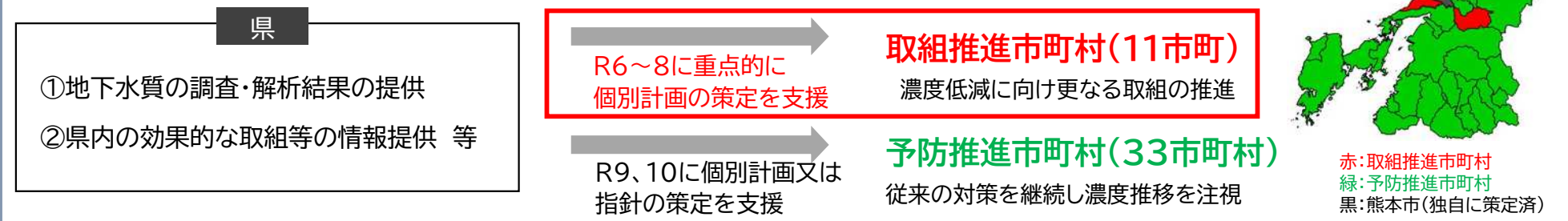
※一部処分場を除いて、資材調達、工事内容の変更等により令和7年度内に完了しない見込みのため、令和8年度に予算繰越。

(10) 硝酸性窒素対策

【取組推進市町村における個別計画の策定支援】

地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画(第一期:令和6年度～令和25年度)

- ・県が策定した標記計画により、取組の推進が必要な市町村や地域を明確化し、**市町村の個別計画策定を支援**することで、**硝酸性窒素対策の効果的かつ更なる推進を図る**。

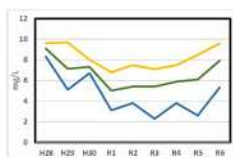


<現在の取組等>

- ・取組推進市町村に対し、令和7年5月に**個別計画策定マニュアルの説明会開催及び個別訪問により取組を支援**。
⇒**宇土市、合志市、和水町**が個別計画策定の**会議体を設置、計画案を作成中**。
県も参加し計画策定に向けた助言等を実施。また、**菊陽町**が関係団体に**計画素案について意見照会中**。
⇒その他の取組推進市町村も令和8年度までの計画策定に向け会議体の設置等を準備中。

市町村の計画策定に向けた県の支援(例)

- 個別計画策定マニュアルの作成**
 - ・市町村の計画策定のフロー、手順
 - ・取組目標等の設定のポイント
- 硝酸性窒素関連の解析データの提供**
 - ・過去の地下水質のデータ
 - ・負荷の要因となる土地利用状況



R7～R8
県が計画
策定支援



取組推進市町村の計画策定状況★

計画策定済	荒尾市(R4)、菊池市(R6)
策定に向け着手済	玉名市、山鹿市、宇土市、合志市、和水町※、菊陽町※ ※R7年度中に策定予定
策定に向け準備中	阿蘇市、美里町、大津町

<令和8年度> 取組推進市町村を継続して支援しつつ、令和9年度以降に策定を進める予防推進市町村向けの計画策定マニュアル等を作成。

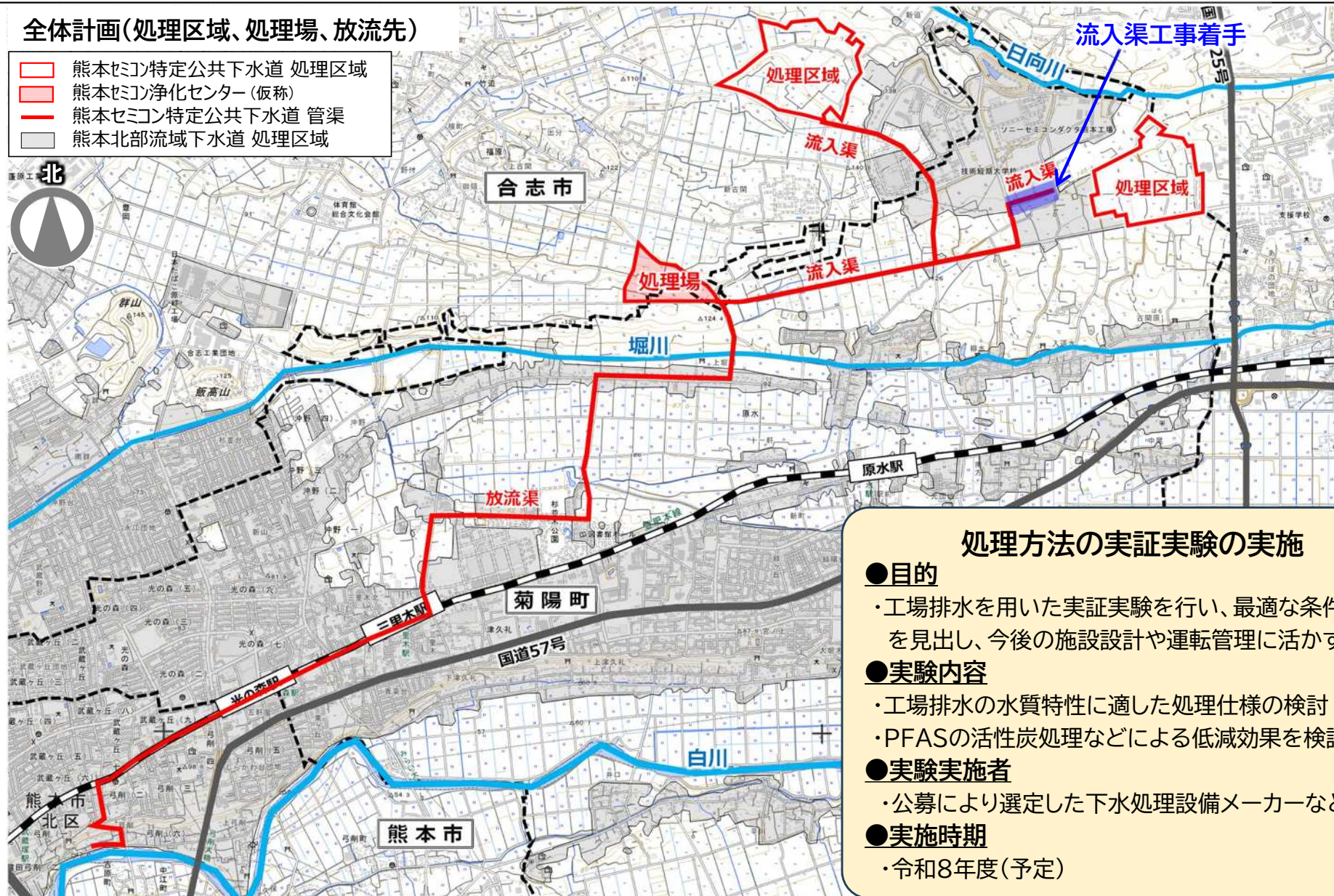
(11)特定公共下水道整備の推進(下水環境課)

【熊本セミコン特定公共下水道(令和7年3月に事業着手)】

・処理場や管路の測量及び設計、用地取得を実施中。また、**工場から下水処理場まで導く流入渠の一部工事に着手。**

全体計画(処理区域、処理場、放流先)

- 熊本セミコン特定公共下水道 処理区域
- 熊本セミコン浄化センター(仮称)
- 熊本セミコン特定公共下水道 管渠
- 熊本北部流域下水道 処理区域



処理方法の実証実験の実施

●目的

- 工場排水を用いた実証実験を行い、最適な条件等を見出し、今後の施設設計や運転管理に活かすもの

●実験内容

- 工場排水の水質特性に適した処理仕様の検討
- PFASの活性炭処理などによる低減効果を検証

●実験実施者

- 公募により選定した下水処理設備メーカーなど

●実施時期

- 令和8年度(予定)

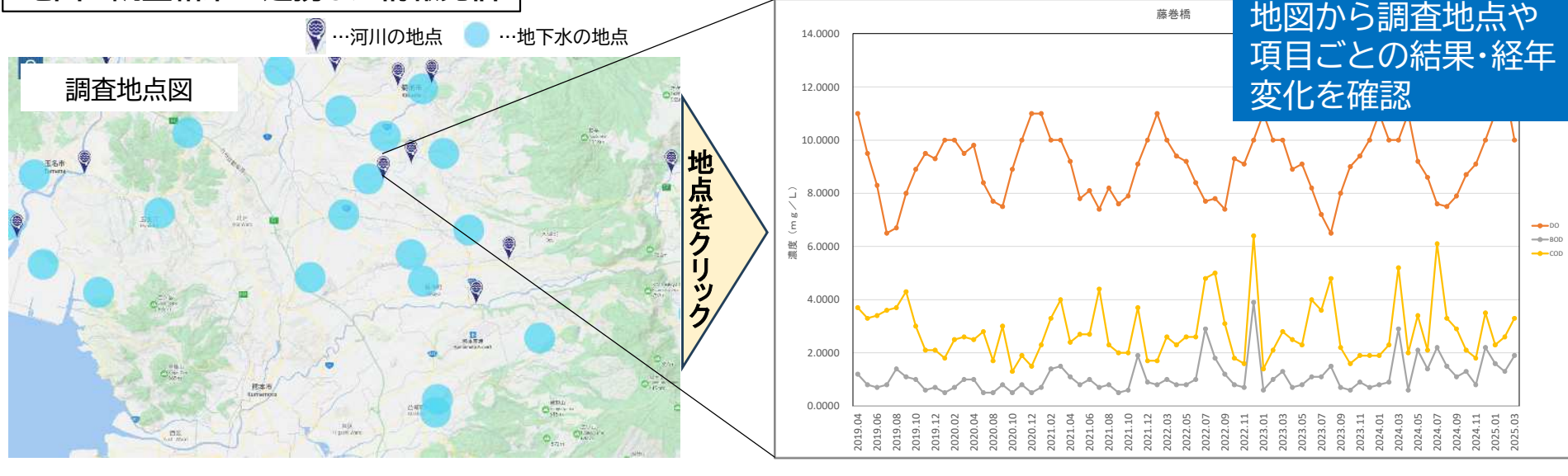
<令和8年度> 処理場や管路の測量及び設計、用地取得、流入渠の工事を継続。放流渠の工事に着手予定。

(12)法令等規制物質の調査結果の発信(環境保全課)

【地図情報と連携した水質データ公表】

- ・県が測定している河川及び地下水の調査地点を地図上に表示し、経年の水質データをグラフで確認できるシステムを構築。令和8年3月19日から県HPでの運用を開始し、河川51地点、地下水105地点の情報を公開。★
- ・令和7年度の河川及び地下水の調査結果(速報値)を県HPで公表。有害物質(人の健康の保護に関する項目)の新たな基準超過なし。

地図と調査結果を連携した情報発信



調査結果(速報値)の公表

地下水、河川の水質調査結果

- 人の健康の保護に関する項目 (カドミウム等)
- 生活環境の保全に関する項目 (水素イオン濃度(pH)等)
- 要監視項目 (PFOS・PFOA等) など

調査結果公表

地下水の水質測定結果(速報)

- ・熊本県で測定している水質測定結果【令和7年度】

- 【新規概況調査(G点)】水質測定結果 (Excelファイル:27KB)
- 【定点継続調査(T点)】水質測定結果 (Excelファイル:45KB)
- 【基準超過地区継続調査(M点)】水質測定結果
- 【VOC検出地区継続調査(K点)】水質測定結果
- 【硝酸性窒素継続調査(N点)】水質測定結果
- 【荒尾地域硝酸性窒素継続調査(A点)】水質測定結果

地下水:年1回公表(1月)
河川:毎月公表(7月分~)

速報値では、有害物質の新たな基準超過なし

<令和8年度>

- ・上記システム等を活用し、引き続き、有害物質(人の健康の保護に関する項目)等の速報値、経年変化を公表。

(12)法令等規制物質の調査結果の発信(下水環境課)

- ・JASM第1工場の排水を処理している熊本北部浄化センターの放流水質について、県HPで毎月公開。
- ・**熊本北部浄化センターの放流水質は、これまで、水質汚濁防止法の全ての項目で排水基準以下。**
- ・水質汚濁防止法以外の項目として、PFOS+PFOA、PFHxSを測定。
- ・**令和6年12月の工場稼働(操業開始)前後について、特に放流水質の変化は見られない。**

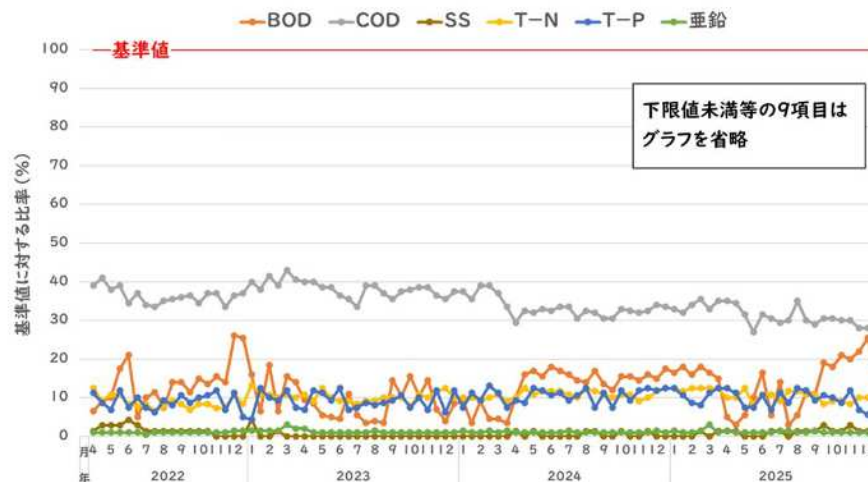
熊本北部浄化センター放流水の水質調査結果

水質汚濁防止法	健康項目 (28項目)	・28項目について基準値※1以下 ・25項目については、下限値※2未満
	生活環境項目 (15項目)	・15項目について基準値※1以下 ・9項目については、下限値※2未満等
その他	その他 (2項目)	・PFOS+PFOA は、10～30ng/Lを推移 ・PFHxSは、下限値※2未満

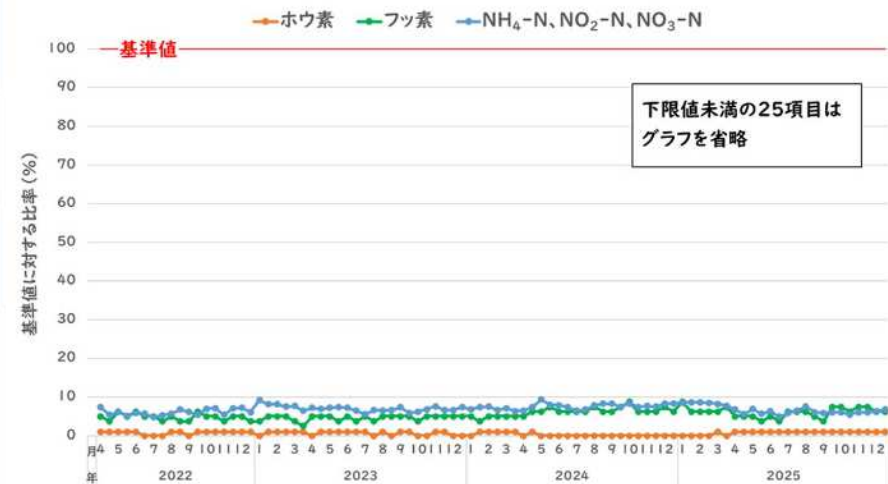
※1) 基準値：水質汚濁防止法に基づく排水基準値

※2) 下限値：報告下限値(水質検査受託者に報告を求める測定値の下限)であり、「公共用水域水質測定結果の報告について(環境省通知)」を準用して設定

生活環境項目の状況(基準値に対する比率)



健康項目の状況(基準値に対する比率)



参考：その他(PFOS+PFOA、PFHxS)の状況



(13)法令等規制物質・規制外物質の環境モニタリング(環境保全課)

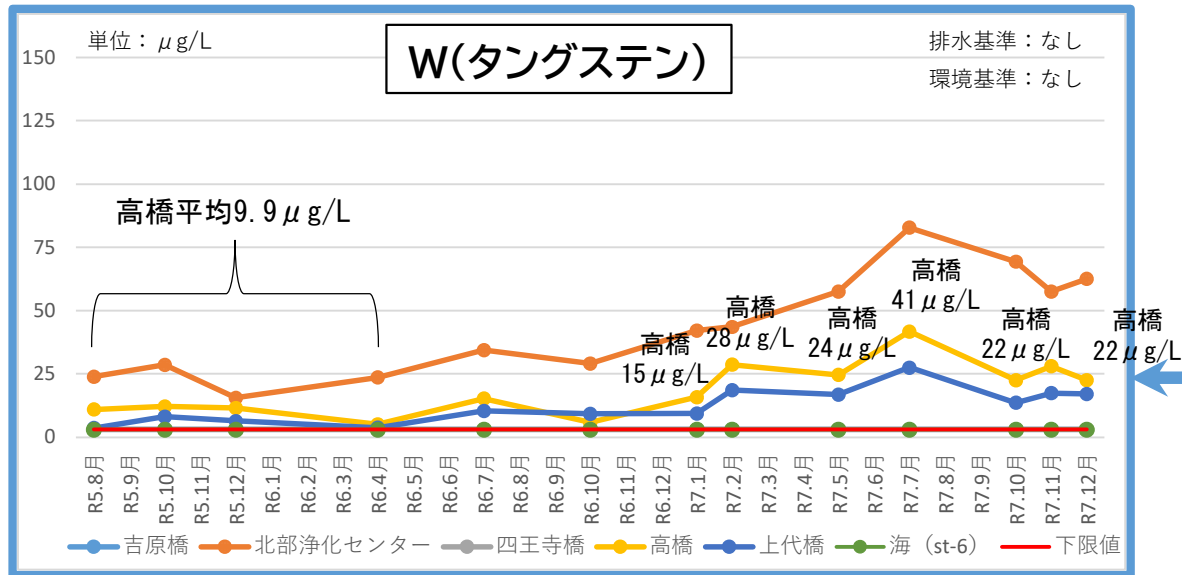
結果概要:令和6年12月の工場稼働(操業開始)前後の調査結果

- ・令和7年12月までに採水し、分析が完了した分で検証した結果は、次のとおり。

項 目		地下水	河 川
法令等規制物質 (健康項目、生活環境項目)		<u>影響は確認されない。</u>	<u>影響は確認されない。</u>
規制外物質	金属類 18物質 ※定量分析	<u>稼働前後の変化は確認されない。</u>	多くの物質で稼働前後の変化は確認されない。 <u>W(タングステン)</u> は坪井川で濃度が増加したが、 <u>その後は減少</u> 。毒性から試算した値(飲用)と比較したとしても低い濃度。
	化学物質 約1,600物質 (PFAS類40物質含む) ※スクリーニング	<u>稼働前後の変化は確認されない。</u>	多くの物質で稼働前後の変化は確認されない。 <u>PFBS・PFBA</u> は一時的(R6.12～R7.2)に坪井川で濃度が増加したが、 <u>その後は減少</u> 。諸外国の飲料水の目標値等と比較したとしても低い濃度。
	その他化学物質 約10,000物質 ※スクリーニング	<u>稼働前後の変化は確認されない。</u>	

(13)法令等規制物質・規制外物質の環境モニタリング(環境保全課)

- ・ W (タングステン) は、工場稼働（操業開始）前と比べ濃度が増加したが、濃度増加は稼働前と比べ2倍程度であり、常に増加している状況ではない（直近は減少）



～ W(タングステン)とは？～

- ・自然界に広く存在し、昔から使用されている元素
- ・毒性などの情報が極めて少ないため、毒性リスクが低いものと考えられる

【使用例】

電球フィラメント、ボールペン（ペン先のボール）、ゴルフクラブ（ヘッド）、釣り具（重り）、時計、切削工具、金型部品、など

電球フィラメント



ボールペン



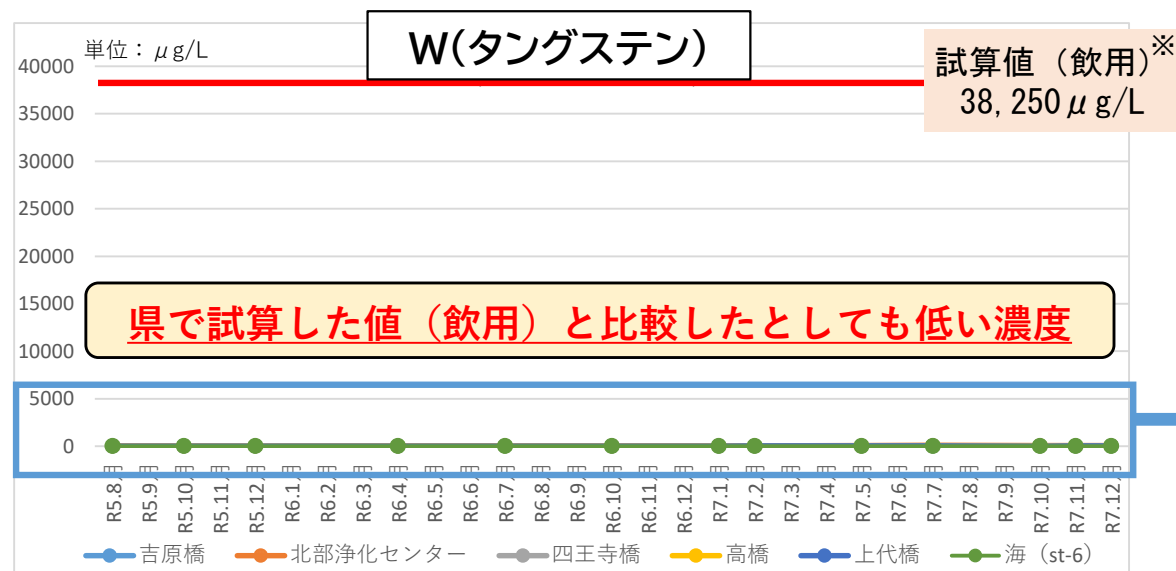
ゴルフクラブ



釣り具（重り）



無毒性量(NOAE)から試算した値(飲用)との比較



※試算値（飲用）の試算方法

無毒性量（NOAE）：7,650mg/kg/day※を用いて
体重50kgの人が1日当たり2L飲用とした場合
（水の飲用に係る割当率=10%、不確実係数（UF）=500）

※ATSDR(米国有害物質・疾病登録局)

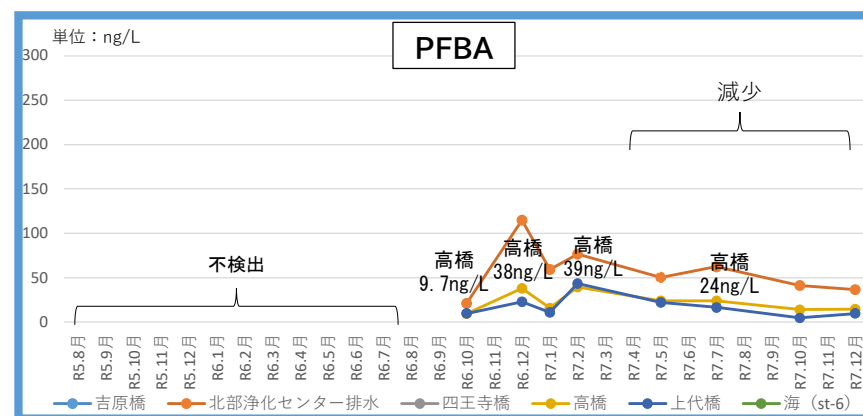
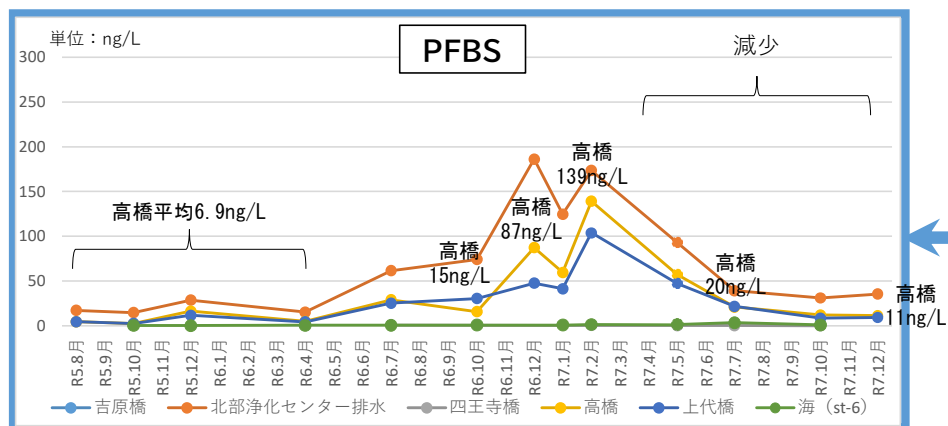
【試算】

①許容摂取量（TDI）=NOAE/UF=7,650[mg/kg/day]/500
=15.3[mg/kg/day]

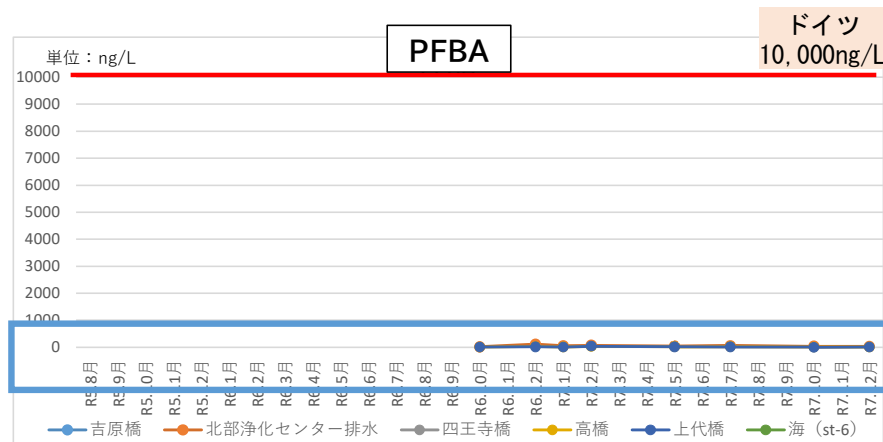
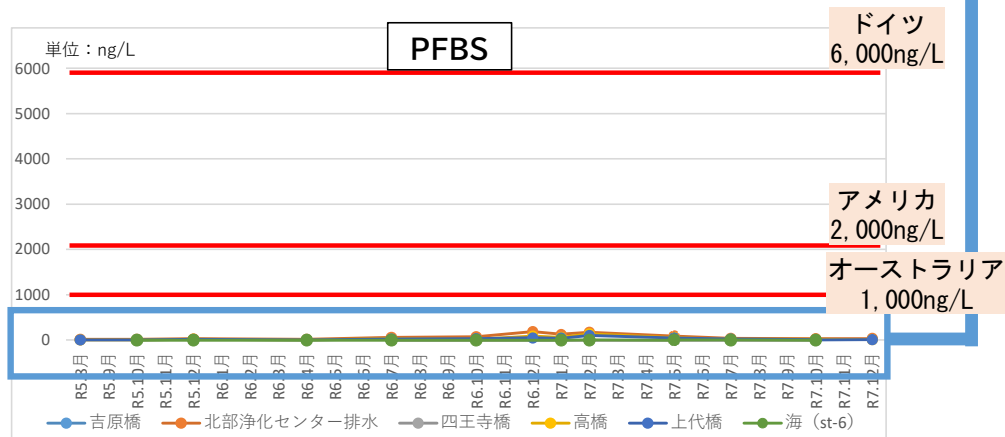
②試算値（飲用）=15.3[mg/kg/day]×50[kg]/2[L/day]×10[%]
= 38,250[μg/L]

(13)法令等規制物質・規制外物質の環境モニタリング(環境保全課)

- ・ PFBS、PFBAの濃度変化を確認したところ、坪井川で令和6年12月～令和7年2月採水分の濃度が増加したが、その後は減少。



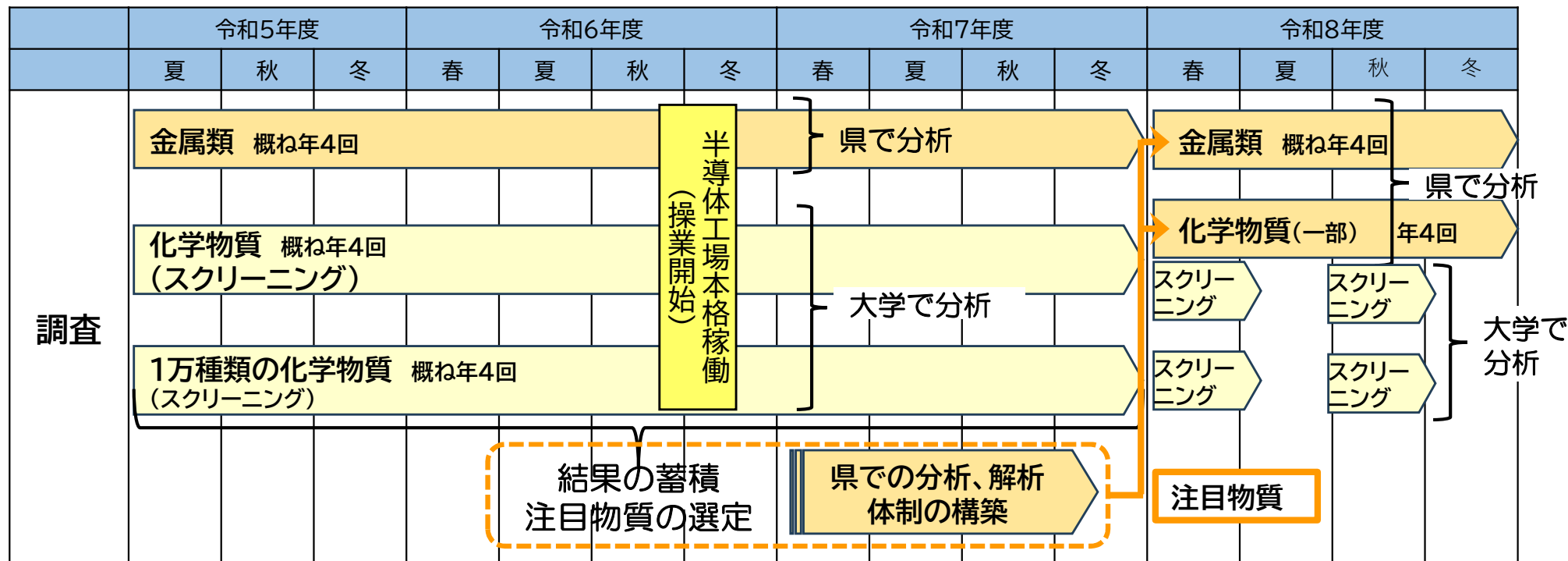
諸外国の飲料水の目標値等との比較



- ・ 坪井川（高橋）における濃度は、アメリカ、ドイツ及びオーストラリアの飲料水の目標値等と比較したとしても低い濃度である。

(13)法令等規制物質・規制外物質の環境モニタリング(環境保全課)

今後の環境モニタリング



- ・ 令和5年度から環境モニタリングを開始。これまでに工場稼働後の結果も年間を通じて蓄積することができた。
- ・ これまでの結果から変化が確認された物質は、継続して注視していく必要がある。
- ・ 大学に分析を依頼していた物質の一部について、県の研究所での分析、解析体制構築に向けて取り組んだ結果、県で測定が可能となった。

・ 令和8年度以降は変化が確認された物質を中心に、県保健環境科学研究所で分析を実施する。併せて大学のスクリーニング分析も年2回の頻度で継続し、変化が生じた物質が無いか継続監視する。

熊本県環境モニタリング委員会

(1)日時・場所 令和8年2月18日(水)9時30分～11時 @熊本県庁防災センター303会議室

(2)委員会意見概要(前回の同委員会は令和7年10月8日開催)

<総論>

- ・ 法令等規制物質は、前回(令和7年10月)と同様に基準を下回る等、現時点では影響は確認されていない。規制外物質は、多くの物質で明確な変化は確認されていない。明確な変化が確認された物質についても、全国のデータ、諸外国情報、健康リスクの評価から、現時点では、周辺環境へ明らかな影響が生じている状況ではなく、また、健康に対するリスクも低い状況と考える。
- ・ 令和5年8月から稼働前のモニタリングを開始し、令和6年12月の本格稼働後、約1年間モニタリングを実施することで、通年(四季)の調査結果を確認できた。今後も明確な変化が確認された物質を中心に引き続きモニタリングを行い、結果の蓄積を行うことが重要。
- ・ 環境省やその他の研究事例も含め、最新の知見の収集に努め、必要に応じて委員会で再評価を行う。なお、今後異常値や健康リスクのおそれなどが確認された場合は臨時で委員会の開催が必要。

<水質>

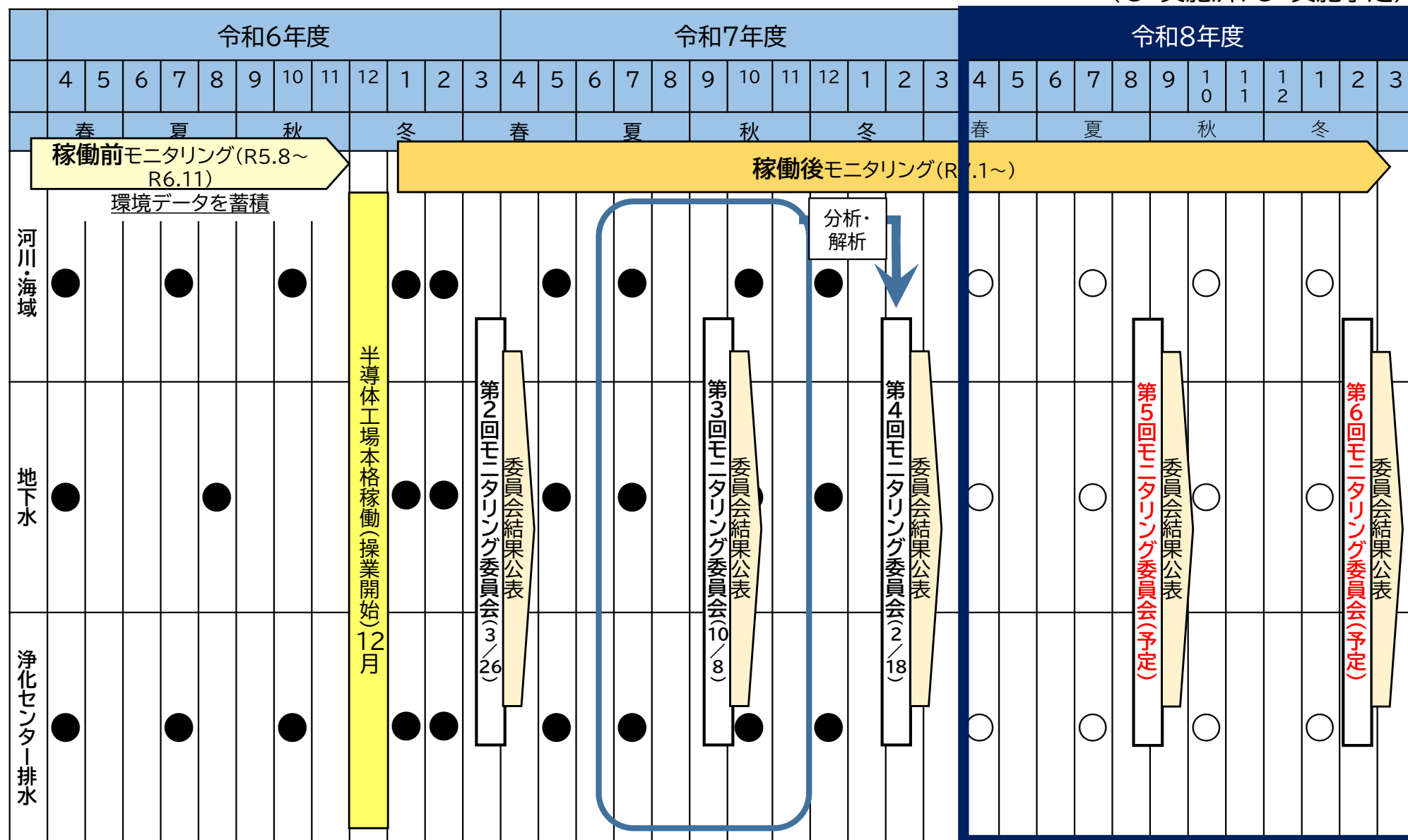
- ・ 規制外物質であるW(タングステン)について、現時点では坪井川で2倍程度の濃度の増加であり、急速な増加傾向は確認されない。また、自然界に広く存在し、昔から使用されている元素であり、現時点で得られる知見から人の健康に対するリスクは低いと考えられることから、当面はモニタリング回数を増やす等、状況把握を行い、結果を注視することが重要。
- ・ 坪井川で令和6年12月～令和7年2月採水分の濃度が増加したPFBS、PFBAについては、これまでも問題ない濃度域であったが、その後は減少していることを確認。今後も引き続き環境モニタリングの中で状況把握を行っていただきたい。
- ・ 通年(四季)の調査結果から、これまでに明確な変化が確認された物質等については、県保健環境科学研究所で定量分析を実施し、状況把握を行うとともに、引き続きその他の物質に対するスクリーニング調査も行い、変化が生じていないか継続監視すること。

- ・ 引き続き環境モニタリングを実施し、周辺環境の変化の把握、検証を継続するとともに、最新の知見の収集に努める。
- ・ 異常値や健康リスクの懸念等が確認された場合は、臨時で委員会を開催する。

(13)法令等規制物質・規制外物質の環境モニタリング(環境保全課)

今後のスケジュール

(●:実施済、○:実施予定)



<令和8年度>

- 引き続き、定期的な環境モニタリングを実施(※令和5年8月以降の調査結果を踏まえ、モニタリング項目・手法を重点化)。
- 環境モニタリング委員会での結果検証及び公表を実施。

情報発信(水質・水量)

【これまでの取組(令和7年度以前のものを含む)】

- ① 地下水保全のパンフレット作成(1.2万部)
- ② ショート動画のYouTube配信(最大6万回再生)
- ③ 県政TV(地下水保全推進本部会議設置後毎年度放送)
- ④ 本部会議、記者会見などパブリシティの活用



- ⑤ 県ホームページでの情報発信
 - ・県内141地点(国・県・熊本市所管)の地下水位(うち3地点をリアルタイム配信)
 - ・地下水量の影響シミュレーション結果
 - ・河川及び地下水の水質測定結果
 - ・法令等規制物質及び規制外物質の環境モニタリング結果
 - ・本部会議の資料

多くの方々に、正しい情報を、わかりやすく、タイムリーに

正しい情報を能動的に分かりやすく発信

SNS等



○県公式SNS、ターゲティング広告等により、地下水保全に関する正しい情報を継続的に発信
(R8.1月31日～)

県が伝えるべき正しい情報をタイムリーにPR



動画

○地下水保全に関する分かりやすいショート動画を新たに制作し、YouTubeで配信
(R8.3月11日～)



TV

○『GO! くまモン☆ナビ』(TKU)において「水の安心を支える 水質の保全について」を紹介
(R8.2月6日 放送)

水質の安全性をPR
(法令等規制外物質の濃度が海外の目標値等と比べて低いことも丁寧に説明)

詳細な情報を知ることができる

県ホームページ



＜地下水保全推進本部＞
○これまでのようにデータやリンク等を羅列するのではなく、県民が検索しやすいように、ビジュアル等を改善
(R8.1月30日～)

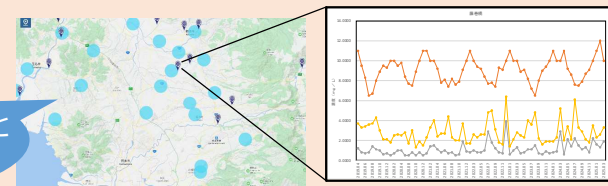
・地下水位のリアルタイム配信
(3→7か所 ※(R8.3月23日～))

※①熊本市水前寺、②菊陽町原水、③合志市竹迫、④菊陽町辛川、⑤西原村鳥子、⑥八代市永碇、⑦荒尾市蔵満

・法令等規制物質の水質調査結果(河川・地下水)のグラフを地図上の調査地点から見られるようにして発信
(R8.3月19日～)



地点をクリックすると
経年データが表示



＜令和8年度＞

・新たな動きや県民の皆様のご意見等に応じて、様々な手法により情報発信を実施。